

精華町教育委員会会議 議事録

令和7年（第4回）

1 開 会 令和7年4月24日(木) 午前10時00分
閉 会 令和7年4月24日(木) 午前11時00分

2 場 所 精華町役場 3階 301会議室

3 出席委員 川村教育長 松下教育長職務代理者
麻生委員 久保委員 高橋委員

4 欠席委員 なし

5 出席事務局職員

松井教育部長 藤総括指導主事
山崎学校教育課長
河西学校教育課担当課長(防災食育センター長)
小笠原生涯学習課長
上野生涯学習課担当課長(図書館長)
高鍋学校教育課課長補佐

6 傍聴者 0名

7 議事の概要

(1) 開会及び冒頭あいさつ

教育長から第4回教育委員会会議の開会を宣言。

(2) 第3回教育委員会会議議事録について

教育部長から令和7年第3回教育委員会会議の議事録について説明。

【採 決】

・全員承認

(3) 教育長報告事項

3月27日、新規採用教員のオリエンテーションがあった。今年度は小学校で2名、中学校で2名の教諭が採用になった。

3月31日、退職教職員の辞令交付や新任教頭の辞令交付を行った。

同日、高橋委員へ町長からの任命辞令が交付された。

4月1日、異動の教職員の辞令交付式があり、教育委員の皆様にもご出席いただいた。また、同日に着任式も行った。

4月9日に小学校、4月10日に中学校の入学式が行われた。

4月11日、京都府公立学校長・園長会議が行われた。この会議は公立小・中学校、支援学校、高等学校、及び公立幼稚園の校長、園長が集まる会議で、都道府県単位で集まるのは珍しく、府の教育委員会も重視している取り組みである。

同日に府内市町(組合)教育委員会教育長会議も行われた。

4月22日、山城地方幼稚園・認定こども園長、小・中学校長会議が行われた。

また、町内の校長会、教頭会も4月に開催しており、3月会議で諮った指導の重点を徹底するように校長先生方へ伝えた。

(4) 議決事項

議案第10号 精華町いじめ防止対策推進委員の委嘱について

教 育 部 長【提案説明】

精華町いじめ防止対策推進委員の委嘱について、第3回教育委員会会議において、3名の委員委嘱について同意をいただいたが、欠員となっていた弁護士委員を新たに選任したく同意を求めるものである。

新たに選任する委員は、京都弁護士会に所属されている中村映利子氏で、15年目のベテランの弁護士として、主に男女共同参画や子育て問題などを中心に活躍をされている。

なお、委員の任期については、本日、令和7年4月24日から、他の3名の委員と同じく令和9年3月31日までである。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

(5) 事務局からの諸報告

教 育 部 長 1 杉浦町長からの令和7年度の各部等への指示事項について

杉浦町長から年度初めに各部等に対して行われる指示事項のうち、教育委員会所管分の重点的に取り組むべき指示内容についてである。

教育委員会への指示としては、大きく5点指示があった。

1点目は、「タブレット端末一斉更新などICT教育環境の充実、学校体育館空調整備に向けた設計業務、校区設定や施設整備の方針策定に向けた取組み」である。

タブレット端末の一斉更新については、現在各学校で使われているタブレットは令和3年度に導入したもので、令和7年度で導入から5年を迎える。そのタブレットの一斉更新を実施する予定としており、令和8年度から一斉に使用できるよう、今年度にICT環境の整備を行っていくものである。

また、学校体育館への空調整備に向けた基本計画の策定に続いて、小学校1校、中学校1校、計2校の設計業務を実施して、令和8年度の工事着工を目指す。

そして、校区設定や施設整備の方針策定については、おおよそ3年をかけて議論をしていく予定であり、今年度は2年目にあたる。令和6年度に調査を実施した内容を基に、庁内で検討委員会などを設置して議論を深める予定としている。

2点目は、打越台環境センター跡地を活用した防災受援施設の整備計画の推進、そして、むくのきセンターの施設・設備改修の実施であるが、防災受援施設については、令和8年度の工事着工に向け、令和7年度は契約等の準備行為を行うこととしている。また、むくのきセンターの施設・設備改修については、アリーナの天井耐震の改修、既存空調設備や館

内LED化に向けた設計業務を行うこととしている。

3点目は「科学のまちの子どもたち」プロジェクトなど学研都市を活用した教育の推進及び文化財保存活用地域計画策定などによる郷土の歴史の伝承と普及である。

4点目は不登校対応やいじめの防止対策及び特別支援教育の推進に向けた教育相談や学校支援などの充実、並びに中学校部活動地域展開の推進である。

5点目の学校・家庭・地域の連携による学校支援及び家庭教育や青少年健全育成の推進については、これまでも取り組んでいる教育委員会の主要な課題であり、引き続き重点的に取り組んでいく内容となっている。

教 育 部 長 2 時間外勤務の縮減等による教職員の総実勤務時間の短縮について

例年、年度当初に京都府教育委員会が府立学校長宛てに通達されている内容だが、精華町教育委員会においても、この間、教育委員会規則や教職員の勤務時間の上限に関する指針の整備をして、教職員の働き方改革の実現に向けた取組を一層進めていくために、同様に各学校の管理職に対して周知を行った。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

3月の問題事象は0件。

不登校の児童数は21名。

(2) 中学校

3月の問題事象は0件。

不登校の児童数は56名。

3月は、年度末で9日以上欠席含め3日以上欠席は減少している。卒業式に向けて、小学校6年生、中学校3年生の不登校児童生徒に対して、学校も登校の働きかけを取り組

んでいることが要因の一つと考える。年度替わりで児童生徒の状況を引き継がれ、小・中連携により、引き続き丁寧な対応がされている。

総括指導主事 2 重災害事故報告について

3月の報告は0件。

総括指導主事 3 問題事象、不登校の推移について

令和6年度の問題事象は、年間で見ると、小学校は3件、中学校は6件である。件数では、過去10年間の中で小学校は3番目に低く、中学校の件数は最も低くなっていて、生徒間暴力の件数は微減した。また、暴力事象の発生率を見ると、精華町の発生率は低い状況である。

不登校の児童生徒数出現率の推移について、全国の小・中学校の不登校児童生徒が過去最多を更新する状況の中、本町の小学校の不登校出現率は少し減ってはいるが横ばいであり、中学校は上がっている。府や全国と比較すると低い傾向は継続しているが、小学校、中学校ともに、全国や府の出現率に近づいており、不登校の原因も多岐にわたることから、学校の対応も多様化、長期化、複雑化の状況にある。

令和6年度の別室の居場所整備や別室登校者対応指導員の配置により、一定の効果があることは学校から報告されている。令和7年度においても、不登校児童生徒への対策は大きな課題と捉え、引き続き支援に取り組む。今年度は、別室登校者対応指導員を町内全校で配置する計画をしている。

総括指導主事 4 令和5年度・6年度いじめ調査集計について

いじめ調査は、6月と11月に行い、いじめ認知件数に至る児童生徒へは、その後、追跡調査として面談を行っている。いじめ調査において、報告しやすい環境を第一に考えており、

ささいな案件についても自由に出すよう、指導している。

また、調査では、A、B、C、Dの4段階により解消率を出している。Aは、要指導件数で、行為がまだ続いている状態。Bは、要支援件数で、行為はやんでいるが、嫌な思いをしている状態。Cは見守り件数で、嫌な思いはないが、行為がやんでいる期間が3か月に達していない状態。Dは、解消件数で、3か月以上のいじめ行為がなく、被害生徒も嫌な思いもない状態である。

小学校の令和6年度の認知件数は、635件で、令和5年度から142件増加している。低学年から中学年に多い傾向は、令和5年度と同様で、小学校の解消率は93%である。

Aの要指導件数12件については、令和7年度当初に各学校に聞き取りを行った。学級も替わり、その後、そのような行為が見られなくなっている。今は見守っている状況であり、解消期間が3か月に達していないところにある。

中学校の令和6年度の認知件数は36件で、令和5年度より17件減っている。中学1年、2年に多い状況だが、それぞれ令和5年度よりは減少している。中学校の解消率は86%である。

中学校においては、Aの要指導件数はない。

いじめの状況については、SNSやインターネットを介したケースが多くなってきて、状況が見えにくく、不特定多数の目に触れることもあり、課題は深刻である。未然防止等、早期発見、早期対応について継続的に啓発していく。

総括指導主事 5 中学校卒業生進路状況について

卒業生総数は346名、進学率は98.84%となっている。その内訳として、全日制が308名、定時制が5名、通信制が17名、高等専門学校が7名、特別支援学校が5名となっている。その中で国公立への進学が58.6%、私立が40.2%となっている。

近年は、私学傾向が高くなっている。公立高校では、中期

選抜の実質倍率は全日制で0.94倍となった。前期選抜では2.00倍であった。その背景には、府の事業である「あんしん修学支援事業」により、授業料の負担が軽減することや、私学の特色への魅力、大学の附属高校の希望が多いことがある。また、受験体力や精神的な持久力が継続せず、公立希望者でも私学併願合格後に公立受験をやめたり、公立前期選抜で不合格の場合、中期を受けずに私立に流れる傾向がある。

今年度の就職者数は0名である。

総括指導主事 6 令和6年度教育支援室相談件数等のまとめについて

年間476件、前年比で78件の増加であった。前年度の月平均32件に対し、月平均は39件であった。

内容としては、学校からの相談が最も多く304件で、生徒指導について、また保護者対応への相談、支援を要する子どもに関する対応、不登校の対応などである。

また、保護者からの相談件数も多く、学校の対応や教員の指導についての厳しい意見がほとんどで、かなり対応が難しく、学校教育では解決に至らないことも増えてきている。

総括指導主事 7 令和7年度の主な行事予定について

運動会、体育大会は、小学校が10月18日土曜日、中学校が10月17日金曜日で、半日開催を継承している。

今年度から精華町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第3条(3)学年始業日の改正を行い、小・中学校とも1学期始業式が4月8日であった。学校では年度初めの目まぐるしい新年度準備に追われたが、従来より少し時間があり、教員の負担が少し軽くなっていたので、教員の働き方改革を考えると、日程の改正については成果が出ている。

学校教育課長 1 令和7年度学校施設改修工事及び新規事業等について

まず、主な学校施設の工事予定について、特に精華台小学

校の第1期の便所改修工事や、精華西中学校の第1期の便所改修工事が大きな工事となっている。ほかの工事についても、基本的には夏休みを利用するなど、学校運営に極力影響がないように進めていきたいと考えているが、トイレ改修の工事のように工期の長いものもあるので、学校と十分調整をした上で実施したいと考えている。

なお、精華台小学校と精華西中学校の改修工事については、今年度と来年度の2か年にかけて予定しており、これが終了すると、町内町立学校のトイレ改修工事が全て終了する。

続いて、主な新規事業として、屋内運動場の空調整備に向けた設計業務がある。小・中各1校ずつ予定をしており、これを踏まえ、来年度以降、空調設置に向けて進めていきたい。

次に、水泳指導の委託であるが、熱中症対策や専門性を活かした泳力の向上、また、教員の負担軽減といった部分に対して、試行的に今年度、山田荘小学校において実施をしていく予定で準備を進めている。

最後に、児童生徒用タブレットと校務用パソコンの更新について、来年度から新たなものが使用できるように、児童生徒約3,300台分の更新準備を進めている。

教職員の校務パソコンについては、古いものから120台分の更新を併せて予定しており、時期は、こちらも学校の影響が少ない夏休みから、順次置き換えをしていきたいと考えている

生涯学習課長 1 行事の実施予定等について

今年度の主な行事の実施予定等について報告する。

1点目、ツアー・オブ・ジャパン2025京都ステージの開催について、令和7年5月19日月曜日9時45分スタートで、精華町・京田辺市周回コースで行われる。

2点目、精華町少年少女合唱団の入団式は、令和7年5月24日土曜日に予定している。

3点目、せいか文化フェスティバル、舞台部門の発表会は、

令和7年9月28日開催予定である。

4点目、子ども祭りは、令和7年10月12日である。例年11月に開催しているが、今年度については、けいはんな万博との兼ね合いもあり、例年より1か月前倒しで、せいか祭りと同日開催予定としている。

5点目、健康・スポーツ交流フェスティバルは、令和7年11月9日、むくのきセンターで精華町スポーツ協会との共催で実施予定である。

6点目、二十歳のつどいは、令和8年1月12日月曜日の祝日で、例年どおり成人の日を実施をする。

7点目、相楽「少年の主張」大会は、令和8年2月15日、木津川市の加茂文化センターで行われる。本町からの発表校については、各学校持ち回りをお願いをしており、今年度は東光小学校と精華南中学校となっている。

8点目、令和7年度以降の町内体育施設の一時閉鎖について、今年度以降、体育施設で様々な施設改修を予定しており、まずは、むくのきセンターのアリーナ体育館の天井耐震化の工事に伴い、令和7年10月から令和8年3月末まで半年間、閉鎖をさせていただく。

また、池谷公園多目的コートについても、クレーコートの改修工事で、令和7年12月から令和8年1月末まで、約2か月間の施設閉鎖を伴う。

最後に、打越台のテニスコート、グラウンドだが、いわゆる有事の際の防災受援施設、平常時は文化スポーツ活動拠点の施設整備によって、テニスコートについては、令和8年の4月から約1年間、グラウンドについては令和8年4月から約2年間、施設を閉鎖させていただく。

なお、一時閉鎖の案内については、広報誌5月号でも掲載するほか、既にホームページ等でも公開をしている。むくのきセンターの窓口でも掲示をしているところで、今後も本件について周知を図っていくとともに、利用者の方々の理解、協力をお願いしていく。

【委員からのご意見】

松 下 委 員 教育部長報告で、杉浦町長からの令和7年度の各部等への指示事項の各部共通事項の中に、レガシーの継承と住民満足度の向上というのがあるが、レガシーとは伝統や遺産という意味である。教育委員会の場合であれば、伝統や遺産で一番に思い浮かぶのが文化財の関係である。具体的な施策があれば、説明をお願いしたい。

教 育 部 長 レガシーの継承、遺産について、教育部門に対しては、松下委員が言ったとおり文化財があると思う。その文化財に特化をすると、例えば今、計画を作っており、令和8年度から取り組めるようにしていきたいと考えている。文化財の保存活用、継承という部分も、令和7年度にしっかりと考えた中で取り組んでいきたい。

松 下 委 員 私も精華町に住んでいて、文化財や遺構についても、いろんな発見があるので、できれば小学生や中学生の社会科などの教科の中で触れて、地域への愛着が増えていくような取り組みをしていただければありがたい。

松 下 委 員 次に、総括指導主事の報告について、まず、いじめ調査集計の関係で、小学生の令和6年度最終のAの要指導件数が12件であったが、令和7年度当初の時点では、解決しているということであった。学校の年度が替わっての解決というのは、学級が替わることや卒業など、いろんな状況があって変化していくが、月日が経つと、また元に戻る可能性もあるので、是非この12件については、今後も学校のほうで、注視をお願いしたい。

総括指導主事 この12件の要指導件数については、担当指導主事とも連携を図り、各学校と密に連携を取って注視していきたい。

松 下 委 員 続いて、進路状況について、高等学校が卒業生総数346名の内342名、進学率が98.84%で高い実績を示している。

その他に不明点があり、資料中Eの「上記以外の者（フリースクールを含む）」という部分について、小・中学生のフリースクールは知っているが、これは高校生も含めるものであったか、また、それ以外のところへこの「上記以外の者」は進学したのか。

総括指導主事 区分Eの「上記以外の者」の4名について、中学校時代から不登校で、現状アルバイトを探している生徒が1名。家事手伝いが1名。少年院に入っている生徒が1名。中等部から高等部までがあるフリースクールの京田辺シュタイナー学校が1名で、合計4名の状況である。

川 村 教 育 長 補足説明をすると、今、話題に上がった進路状況は、中学を卒業して、高校へ行った生徒が、98.84%だったということだが、ここには非常に重大な問題がある。それは、8年前、平成29年3月卒業の公立の全日制が274名であり、私立が125名であったが、令和6年度は、公立が180名、私立が122人で、私立の人数は全く減っておらず、公立が一方的に減っている。この間、いろいろな制度的な変遷を経た中で、私立の授業料や教育費負担が軽くなってきた中で私立が人気であり、公立が人数を減らしてしまっている。このことについて、京都府は非常に厳しい状態と捉えていて、府立高校の再編整備を再び取り組まないといけないと、府の教育委員会の最大の課題になっている。

それから、進学率であるが、100%に近い90%台で進学をしている。ただ、その中で、今のフリースクール等があったが、通信制が近年増えている傾向があり、学びの多様化ということで、定時制も増えている。これはいわゆる夜間定

時制のみならず昼間定時制、昼間で柔軟な学び方をする学校もできている。

それと、公立高校への進学率が落ちてきてしまってる中で、京都市は市立高校もあるので、京都府の公立学校の入学者選抜も、京都市と京都府で仕切っているが、入試制度の見直しも検討されている。それから、政府が公立の併願を認めるという方針を出すという話もあるので、また大きな変化がありそうである。

問題事象については、精華町の特徴としては、非常に少ない。全国的に小学校での問題事象の増大が問題になっているが、精華町は、どんどん減ってきて、令和6年度の小学校の問題事象はなし。中学校も、平成27年に24.4人/千人で、そこから下がってきて、令和5、6年度は、少し上がったという状況である。

不登校については、コロナ禍ぐらいから中学校で増えだし、小学校も増える傾向が戻ってきた。ただ、出現率を全国や京都府平均と比べると、精華町の小学校の出現率は低めであるが、かつてはもっと低かった。全国、京都府とともに全体に上がっている。中学校も精華町は低かったが、全国と同様に上がっていて、令和6年度は5.85人/百人ということで、これは非常に大きな課題になってきている。

いじめ調査集計について、要指導は、指導中。要支援は、一応いじめはないが、まだ嫌な思いがある。見守りは、一応いじめは終わったが、そこから目を離すと、またいつ始まるか分からないので、3か月の観察期間がある。それが終わり解消になる。資料中の表は、そういう意味なので、注目してほしいと思う。

麻生委員 進学状況の定時制の5人も含めて、外国籍の子どもたちの進路の状況は、資料の中に入っているか。

総括指導主事 1名、公立中学校に在籍していた外国籍の生徒がいる。そ

の生徒については、府立高等学校普通科のほうに進学したと聞いている。

麻生委員 不登校の保護者の方が、今度、親の会ができるということで、すごく喜んでおられた。例えば、学校から紹介されてどこかセンターのようなところへ行って話をしても、「次はお子様を連れて来てください」と言われるが、連れて来れないからここに来ているというジレンマがあるようで、自分たちの気持ちのやり場がなく、子どもがどうしたいかということも、聞いてくれるところがあればいいなということを保護者の方は話ししてくださる。だから、本当に親の会に行けば何とかかなりそう、聞いてくれそうとすごく楽しみにしているのです、是非いい運用をしていただきたい。

どのようにするか、もし分かれば聞かせていただきたい。

教育部長 今はまだ計画段階だが、できれば今年度、まずは年2回程度行いたいということで、計画を進めているところである。開催時期も、まだ確定はしてないが、できれば夏頃には1回行いたいというようなことも聞いている。まだ確定ではないが、麻生委員が言われたとおり、親御さんなどが集まって、いろんな話をされることで不登校の解消になったり、その親御さんの気持ちが何とか安らげればということも考えている。親御さんのほかには、スクールカウンセラーも一緒に同席をいただけたらと考えており、今年度から行えるように進めているところである。

川村教育長 保護者の方が心待ちにしてるということだと、夏だと遅いかもかもしれない。身構えずに、とりあえず集まりましょうという感じでスタートしてもいいのではないかという感じがしたので、検討してみる。

松下委員 学校教育課関係で3点質問がある。

1点目は、学校施設・設備の関係であるが、精華台小学校のウッドデッキの問題は、昨年も学校を訪問して、危険だという話は聞いていた。撤去した後に新設や開設はせずに撤去のみを行うのか。

2点目は、今年度は精華南中学校の高圧ケーブルの更新工事をするということなのでキュービクルではないが、たしか精北小学校のキュービクルの状態が悪くなり、工事をしたことがあった。そのときに、キュービクルが傷んでくれば、すぐに交換することになるだろうが、その状況を毎年確認していただきたいという話をしていた。町内の各小・中学校は、建築から年数も経っており、これが一旦壊れたら大変なことになるので、ぜひお願いしたい。

3点目は、新規事業の水泳指導業務であるが、これも昨年、学校訪問をした時に、たしか精華台小学校で校長先生がこの話をしていた。山田荘小学校をモデルケースにするということであるが、精華台小学校も実施するのか。また、山田荘小学校が今回初めて水泳指導業務委託をするが、関係の民間業者はもう決まっているのか。もし決まっていれば、どのような手段で実施場所まで行くのか聞きたい。

学校教育課長

1点目の精華台小学校のウッドデッキについては、撤去だけで、あとの仕上げは、コンクリートの土間打ちを行うことになると考えている。人が出入りをする場所なので、学校の意見も聞きながらになるとは思いますが、基本的にはそういう形で進めていく予定である。

2点目は、高圧ケーブルの更新ということで、車でいうとリコールのようなことがあり、精華南中学校も3月に更新した精華西中学校と同様のメーカーのケーブルを利用していたので、この夏休みに更新工事を行いたい。学校にはできるだけ迷惑かけないような形で進めたいと考えている。

3点目の水泳指導業務委託について精華台小学校も課題として認識しているが、全校を見たとき、設備修繕が必要な度

合い、また試行実施する児童数などを勘案して山田荘小学校をモデルケースとして選定した。

民間事業者に委託することになるが、今週中に募集をかける予定である。6月の前半には業者を決定して、期間については、夏休み前から年度末までで考えている。その中で学校の事情に合ったタイミングで実施していきたいと考えている。

移動手段については、基本はスイミングスクールの送迎用のバスを利用する形で考えている。

松 下 委 員 ウッドデッキの問題だが、コンクリート土間打ちはできれば避けてもらいたいと思う。

なぜかというと、転落事故の懸念があり、上から子どもが転落した場合に下がコンクリートだと致命的である。なので、花壇にして土にするなど、例え最悪の事態が起こったとしても、回避できるような状況を作ってもらえたらありがたい。

教 育 部 長 ウッドデッキについて補足だが、学校からは、外に出れる形にしてほしいという要望もある。ウッドデッキをどのように利用するのかという検討が今後必要だが、くぎなどが露出して危ないので、まずは、今年度に撤去を行う。その後、次年度以降に元のようなウッドデッキのようなものを設置できるのか、どのような形にできるか調べていきたい。花壇を作ることは、学校のほうでは考えていないので、松下委員が言われたとおり、危険のないようにしていく。最終的にはデッキみたいにできればいいが、予算の関係もあるので、調査をしていきたいと思ってる。

松 下 委 員 最後に社会教育関係について質問だが、いろんな施設の改修をされるということで、工事期間が短いのもあれば長いものもある。特にテニスコートとかアリーナは、例えば今までの利用者の方は、どこで活動されるのか。恐らく練習な

どがあると思うので、何か考えているのか、他の市町へ行かれるのか、学校を使うのか。

生涯学習課長 代替施設の関係について、まだしっかり調整が整ってるわけではないが、閉鎖期間中について、学校施設の活用をお願いできないか調整を図っていかうと考えている。

また、これまでも各施設を使われるに当たって、登録団体の方々は事前に日程調整会議で、それぞれの団体間で調整をしていただいている。これまでむくのきセンターをメインで使われてる団体にあっては、むくのきセンターだけの日程調整会議に参加していただいて、学校施設の日程調整会議には出ていただいていないが、施設の閉鎖を伴うので、むくのきセンターを主に利用されてた団体も、学校施設の日程調整会議に出ていただいて、調整をお願いしたいと考えている。

松 下 委 員 特にソフトテニスの場合は、部活の問題があって、社会人に土日に面倒を見てもらうこともある。子どもたちの活動もあるので、うまく調整をお願いしたい。

(6) 後援関係

3月から4月にかけて受け付けた教育委員会後援事業は、総数6件、学校教育課関係は0件、生涯学習課関係が6件で、社会教育係の担当が5件、社会体育係の担当が1件となっている。

(7) 5月の行事予定

5月8日の川西小学校を皮切りに、小・中学校の修学旅行が実施される。

5月25日、けいはんな記念公園と精華町教育委員会の共催により、同公園内において、芝生の上で自由に絵本を楽しむ取組、えほん picnic at けいはんな記念公園を開催する。

教育委員会の協議会関係であるが、5月22日に山城地方教育委員会連絡

協議会の定期総会、5月30日に京都府市町村教育委員会連合会の定期総会・研修会が開催される。

【委員からのご意見】

松 下 委 員 月行事と関係するが、関西万博への社会見学などは町内の小・中学校はどのような状況か。

総括指導主事 現状、全ての小学校の6年生を対象に、校外学習として出向く予定をしている。中学校については、参加する予定はしていない。

松 下 委 員 小学6年生なので、修学旅行と社会見学の両方1学期に実施するのか。

総括指導主事 1校が1学期、他4校は2学期に予定している。

(8) 閉会

教育長が第4回教育委員会会議の閉会を宣言。